

行財政システム改革大綱・ 実施方策の達成状況

平成16年度

- 1 概要説明
- 2 行財政システム改革大綱の達成状況
- 3 行財政システム改革実施方策の達成状況
 - (1) 「重点課題」の達成状況一覧
 - (2) 「緊急課題」の達成状況一覧
 - (3) 「推進課題」の達成状況
 - (4) 実施方策掲載項目以外の取り組みの成果
 - (5) 行財政システム改革実施方策の実施による財源効果

行財政システム改革大綱・実施方策の達成状況 平成 16 年度

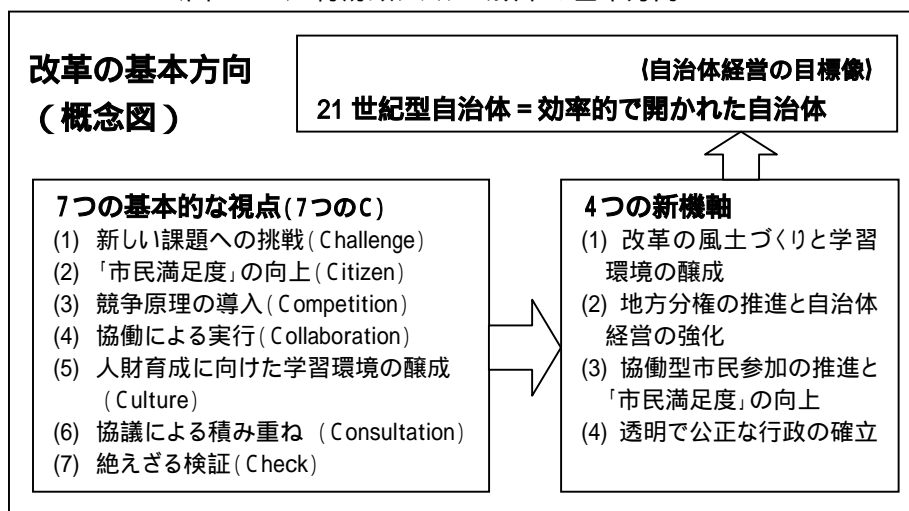
1 概要説明

三鷹市行財政システム改革大綱（以下「大綱」という。）三鷹市行財政システム改革実施方策（以下「実施方策」という。）は、三鷹市における自治体経営の新しい目標像を「21世紀型自治体＝効率的で開かれた自治体」と定め、自治体改革の基本的な考え方と具体的な行動計画を明確にするために平成12年に策定したものです。

この大綱及び実施方策は、三鷹市のこれまでの行財政改革の成果を踏まえて、「7つの基本的な視点」と「4つの新機軸」により一層改革の推進を図ることとし、目標年次である平成17年度までに具体的に取り組むべき課題を定めたものです。

大綱では、主要財政指標と行政経営品質評価で成果目標の設定を行っており、実施方策においても、個別の取り組み課題において重要性や優先度により「重点課題」、「緊急課題」、「推進課題」に区分し、実施時期などを明確にした目標設定を行っています。

〔図 - 1〕 行財政システム改革の基本方向



こうして定めた目標の達成に向けて積極的に行財政改革に取り組んだ結果、平成16年度までで、大綱については目標の水準を達成あるいは概ね順調に取り組みが進んでいます。また、実施方策の課題についても取り組みが進んでおり、一部を除いて目標を達成しています（次ページ 3 行財政システム改革実施方策の達成状況 参照）。

なお、行財政システム改革大綱・実施方策の目標年次は平成17年度ですが、「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」（注）の策定に伴い、次回から同プランの達成状況についてお知らせすることとします。

注：平成17年3月に新たな行財政改革プランである「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」を策定しました。同プランの実施期間は、第3次三鷹市基本計画の改定にあわせて平成16年度から平成22年度までとしています。同プランでは、行財政システム改革大綱・実施方策による行財政改革の実績を踏まえつつ、バランスの取れたハイクオリティな自治体を目指して、「21世紀型自治体」の経営のあり方を「創造的な自治体経営」とし、自治体経営の質の向上、サービスの質の向上と評価システムの確立、民営化・委託化の一層の推進、協働領域の拡大促進、に取り組むこととしています。これらの改革を行うため、「選択」と「集中」により限られた経営資源を最大限生かしていくとともに、従来から取り組みを行っている数量的削減に加え、市民やNPOなどとの協働を推進し、また事務の民間化・委託化を行うなど質的な変革を進めます。さらに常に学び、改善・改革に挑戦する「学習する組織」をつくることにより、市の組織全体が経営感覚を持ち、スピーディで的確な政策判断ができる仕組みを構築します。

2 行財政システム改革大綱の達成状況

大綱の主要な成果目標と平成 16 年度までの実績については、次のとおりです。

主要財政指標は、引き続き財政の健全性の維持に努めたことによりその目標水準を達成しています。また、行政経営品質評価のレベルアップについても、経営品質の向上を目指した具体的な取り組みを進めています。

(1) 主要財政指標の目標設定 平成 15 年度

	目標(平成 17 年まで)	平成 15 年度実績	(平成 12 年度実績)
1 経常収支比率	概ね 80% 台を維持すること	86.8%	(87.8 %)
2 (1) 公債費比率	概ね 15% を超えないこと	9.9%	(9.2 %)
(2) 準公債費比率	概ね 19% 未満となること	13.0%	(12.7 %)

これらの、財政指標などを含めた財政状況の推移と分析は、「 三鷹市の財政状況 平成 15 年度」(148 ページ以降)で詳述しています。

(2) 行政経営品質評価の目標設定

	目標(平成 17 年まで)	平成 16 年度までの実績
行政経営品質評価基準 (平成 12 年度の評価: [A])	[AA] のレベルとなること	平成 16 年度は、引き続き、行政経営品質向上を目指し、情報収集や評価技術の習得に取り組んだ。 認定アセッサー(2 人)の養成(その他[グレード 3]まで 1 人、[グレード 1] 2 人受講) 2004 経営品質賞受賞企業報告会(2 月 24 日、25 日)に参加 平成 16 年度までに認定アセッサー 5 人の養成を行った。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (注)「AA」のレベル:「行政経営品質評価基準」では、「経営品質改善によって高い住民価値を提供する仕組みが全庁的に展開され、多くの領域でトップレベルを達成し、それを維持している。いくつかの重要な領域でベンチマーキング対象組織なるレベル」とし、全国的にもトップレベルになることを意味している。 </div>		

3 行財政システム改革実施方策の達成状況

実施方策で掲げた取り組み課題について、平成 16 年度末時点における達成度などによる進捗状況については次のとおりです。

	達成	一部達成	検討、準備中	未着手	計画全体・目標の見直し	合計
重点課題	4					4
緊急課題	42	10	5			57
推進課題	55	19	13	1	5	93
合計	101	29	18	1	5	154

注: 達成 = 平成 16 年度までの目標を達成したもの(最終目標<平成 17 年度まで>達成を含む)

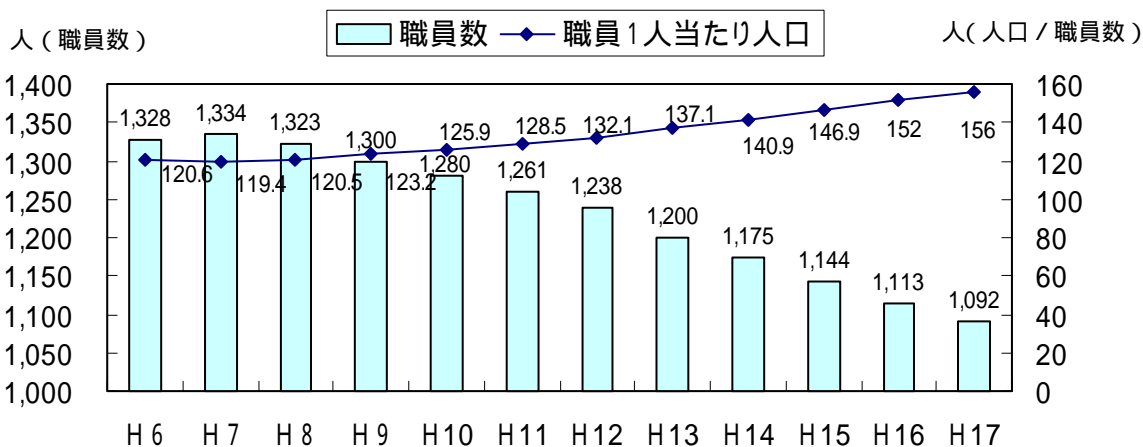
課題の区分ごとの取り組み状況は以下のとおりであり、重点課題と緊急課題については、年次ごとの目標と実績、進捗状況に対する評価を明記しています。

(1) 「重点課題」の達成状況一覧

2 地方分権の推進と自治体経営の強化(4)柔軟で機動的な組織づくり 組織の統廃合等による簡素化		[実施方針における体系名(以下同じ)]					
項目		平成16年度までの実績	取り組みの効果等				
組織の見直しの実施		<p>平成12年4月に部の数を10から7へと3部減らすなど大幅に組織を見直した。平成14年4月には、学童保育など青少年育成に係る事業を市長の事務の補助執行として教育委員会に移管し、子育て支援室・生涯学習課等の大幅な組織の見直しを行ったほか、高齢者福祉課と介護保険課の統合(係の統廃合を含む)等を実施した。また、平成14年度中には、国民年金事務の一部国移管による保険年金課年金係の見直しを行い、年金事務を市民課に移した。</p> <p>平成15年4月には私立学校事務を市長の事務の補助執行として教育委員会に移管し、7月には市民課各係の事務分掌を見直し、係の名称を庶務・年金係、届出・証明係及び戸籍記録係に改めた。11月には都市計画課地区計画支援担当を新設した。平成16年4月には、新たな行政課題に対応するため、安全安心課、相談・情報センターの新設などを行うとともに、従来の「庁議」を「経営会議」に改めるなど「経営本部」体制を整えた。また、部長を補佐し、部内の調整などの事務を行うため、各部に調整担当部長を置いた。</p>	<p>新基本構想・第3次基本計画の策定に伴う推進体制を整備し、行政の一層の効率化を図るとともに、市民活動の支援、情報化の推進、市民の安全安心など新たな行政課題に柔軟・適切に対応することができた。また、「経営本部」体制を採ることにより、迅速に施策を実施する体制を整えることができた。</p>				
年度別状況と現状の評価							
年度	12			13	14	15	16
目標	検討			組織見直しの実施(一部)	組織見直しの実施		
実績	実施	一部実施			実施		
評価	達成						

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (5)職員の適正配置と人事考課の導入		職員定数の見直し					
項目		平成16年度までの実績	取り組みの効果等				
職員定数の見直し		<p>平成8年度から平成12年度まで96人の純減を達成し、引き続き平成18年度当初までの5年間に120人の減を予定していたが、平成16年度当初に28人の見直しを行い、2年前倒しで達成率100%を実現した。</p> <p style="text-align: center;">最終目標達成済</p> <p style="text-align: center;">(平成16年度当初)</p>	<p>平成13年度(決算) 38人×9,062千円=344,356千円</p> <p>平成14年度(決算) 22人×8,897千円=195,734千円</p> <p>平成15年度当初(決算) 32人×8,821千円=282,272千円</p> <p>平成16年度当初(予算) 28人×9,022千円=252,616千円</p> <p>(各年度とも単年度効果)</p>				
年度別状況と現状の評価							
年度	12			13	14	15	16
目標	計画期間中120人の見直し						
実績	見直し計画の策定	定数見直し 38人	定数見直し 22人	定数見直し 32人	定数見直し 28人		
評価	達成						

〔図 - 2〕 職員数と職員1人当たり人口の推移



いずれも、各年4月1日現在の職員実数

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (5) 職員の適正配置と人事考課の導入						人事考課制度の導入	
項 目						平成 16 年度までの実績	取り組みの効果等
人事考課制度の導入						<p>平成13年度より課長補佐職職員以下全員を対象に、人事考課を実施している。</p> <p>平成16年度は、昇任昇格制度と職務給制度を含めた人事任用制度として、運用4年目を迎えるにあたり職員アンケート調査を実施し、分析結果をもとに人事任用制度を大幅に見直した。</p> <p>職員の能力開発意欲、達成目標を明確に申告し、評価につなげることのできる人事考課制度への改善と、昇任昇格制度での推薦システムを拡充し、能力実証の機会をより幅広いものとした。また、職員がキャリアを蓄積していくうえで必要となる、能力開発に有効な研修体系への連動を図った。</p>	<p>キャリア・ビジョンの必要性と、能力開発の重要性が組織内部に徹底されると同時に、能力実証 評価 処遇 組織力向上というサイクルを形成する基盤が構築されつつある。</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	検討	導入	運用		見直し 運用		
実績		導入	運用		見直し 運用		
評価			達成				

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2) 「市民満足度」の向上						行政評価制度の確立	
項 目						平成 16 年度までの実績	取り組みの効果等
総合行政評価システムの確立						<p>従来の行政評価の取り組みを体系化し、「三鷹市総合行政評価システム」として確立した。こうした行政評価を始めとする自治体経営の成果・取り組み等を積極的に情報提供するものとして、平成14年度から「三鷹市自治体経営白書」を発行している。</p> <p>そのほか、事業評価の実施、行政経営品質評価の取り組み、利用者等意向(満足度)把握状況調査、職員意識調査の実施、活動基準原価計算(ABC)手法の調査研究などを行った。</p> <p>また、平成 15 年度からは、「各部の運営方針と目標」の策定を行い、その達成状況について、平成 16 年度発行の自治体経営白書に掲載した。</p>	<p>事業評価の実施により、成果主義に基づく自治体経営の推進に寄与するとともに、各部の自主的な予算編成方式を実施した。また、「三鷹市総合行政評価システム」を確立することにより、「行政経営品質評価」を中核とした個別の評価取り組みの体系化が図られた。さらに「各部の運営方針と目標」の設定を行い、市民の視点に立った各部の使命と目標を明らかにするとともに、その達成状況についても公開することにより、透明性を増した。</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	検討 試行	検討 試行	段階的構築				
実績	一部 実施	一部 実施	総合行政 評価の システム の確立 事業評 価の試 行	事業評価 の実施 「各部の 運営方針 と目標」 の導入	事業評価 の実施 「各部の 運営方針 と目標」 の経営 白書への 掲載		
評価			達成				

(2) 「緊急課題」の達成状況一覧

1 改革の風土づくりと学習環境の醸成 (1)改革の風土づくり						リーダーシップの確立	
項 目						平成 16 年度までの実績	取り組みの効果等
課内目標管理制度の導入						<p>基本計画の主要事業の着実な推進を図るため、事業評価を実施した。平成 15 年度は、平成 14 年度の試行に続き、従来の事務事業進行管理をベースとして発展させた事業評価を実施した。なお、平成 15 年度からは、「重点管理事業」と「部内管理事業」に加え、「課内管理事業」を設定して、評価を行っている。</p>	<p>平成 15 年度からは、「重点管理事業」と「部内管理事業」に加え、「課内管理事業」を設定したことにより、課内においても目標管理制度を実施し、各部において、対象事務の達成状況を把握し、管理することができた。</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	検討	導入	導入	実施			
実績	検討	検討(事業 評価の試 行)	事業評 価の実 施				
評価			達成				
「事務研究会設置規程」制定による事務研究会の制度化						<p>「事務研究会設置規程」は制定していないが、平成13年度に制定した「職員提案実施要領」において、応募資格を職員個人とともに、職場のグループを含む「職員グループ」とし、職場単位のグループにおいても改善提案を行えることとした。平成14年度以降の職員提案も同様の制度で募集した。</p>	<p>事務研究会設置規程は制定していないため、同規程制定による直接的な改革効果はない。しかし、「職員提案実施要領」において、応募資格に職場のグループを含む「職員グループ」と明確化した。(平成 16 年度の職員提案では、職場グループの応募実績は1グループ)</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	検討・導入						
実績		職員提案 の改善・実 施	職員提案 の実施				
評価			検討、準備中				

1改革の風土づくりと学習環境の醸成 (2)人づくりに向けた学習環境の整備 「人財育成基本方針」の確立																													
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等																								
<p>「三鷹市人財育成基本方針」の策定</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運用</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>内容検討</td> <td>内容検討</td> <td>内容検討 「職員意識調査」の実施</td> <td>策定</td> <td>方針にもとづく人事諸制度の運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>						年度	12	13	14	15	16	目標	策定				運用	実績	内容検討	内容検討	内容検討 「職員意識調査」の実施	策定	方針にもとづく人事諸制度の運用	評価		達成			
年度	12	13	14	15	16																								
目標	策定				運用																								
実績	内容検討	内容検討	内容検討 「職員意識調査」の実施	策定	方針にもとづく人事諸制度の運用																								
評価		達成																											
<p>平成15年に策定した「人財育成基本方針」に基づき、人事任用制度の見直しと職員研修体系の見直しを行った。また、人事異動や職員採用、ジョブ・ローテーションを含めた人財育成システム構築に向けた検討を進めた。</p> <p>人財育成を推進する組織環境の整備と、職員意識の変革が進展するとともに、関連する人事任用制度の精度が向上してきた。</p>																													

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (1)地方分権の推進 地方分権一括法施行への対応																													
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等																								
<p>東京都第2次地方分権推進計画による、事務・権限移譲への対応の検討</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討・対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>東京都と協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>						年度	12	13	14	15	16	目標	検討・対応					実績	検討	東京都と協議				評価		達成			
年度	12	13	14	15	16																								
目標	検討・対応																												
実績	検討	東京都と協議																											
評価		達成																											
<p>東京都より事務処理特例による事務移譲の協議が、平成16年度は新たに屋外広告物法等に基づく事務について提案されたが、附属協議会で継続協議の扱いとなった。</p> <p>市民に身近な事務が都から市へ移譲されることにより、市民の利便性の向上と、より市民のニーズを反映した事務の執行を行うことができるようになる。しかし、都の事務移譲の提案においては、必要な財政措置や人的支援が図られるよう、十分な協議を行う必要がある。</p>																													
<p>法定外公共物財産権譲与制度の活用</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討・対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>公物管理条例・規則施行</td> <td>活用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">一部達成</td> </tr> </tbody> </table>						年度	12	13	14	15	16	目標	検討・対応					実績	検討	公物管理条例・規則施行	活用			評価		一部達成			
年度	12	13	14	15	16																								
目標	検討・対応																												
実績	検討	公物管理条例・規則施行	活用																										
評価		一部達成																											
<p>平成12、13年度に法定外・法定公共物の譲与を受け、市全域の手続きが完了した。</p> <p>里道、水路等の公共物の管理に関する条例及び規則が平成13年4月1日に施行され、これに伴い地権者から水路、道路など公共物の処理についての相談が増加傾向にある。市の基本的な方針として、まちづくりのため付替え等により道路拡幅を指導している。</p> <p>平成14年度は12件、平成15年度は20件、平成16年度は22件の相談が発生している。今後も、まちづくりに寄与する方向で活用していく。</p> <p>三鷹市全域の譲渡規模延長174km、面積約50万1千㎡</p>																													

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 都市税財政の充実・強化																													
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等																								
<p>都市税財政研究会の設置</p> <p>年度別状況と現状の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>研究会設置</td> <td>報告書提出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>研究会設置</td> <td>報告書提出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>						年度	12	13	14	15	16	目標	研究会設置	報告書提出				実績	研究会設置	報告書提出				評価		達成			
年度	12	13	14	15	16																								
目標	研究会設置	報告書提出																											
実績	研究会設置	報告書提出																											
評価		達成																											
<p>平成12年11月に都市税財政研究会を設置し、新税検討チーム及び収納向上策検討チームの2つの専門チームを充足させた。具体的な調査研究は専門チーム毎に行い、調査研究結果をまとめた報告書を平成13年10月に市長へ提出した。</p> <p>検討結果は、「市税収納率の向上」の取り組みに反映した。また、納税課組織見直しにより、納税課職員の減(2人)が図られた。</p> <p>新税について20件の案(うち独自案18件、他団体検討例2件)を検討したが、即時導入可能な新税案を見出すには至らなかった。収納率向上策については、間接的収納率向上策、予防的収納率向上策、徴収対策強化により大別し、管理職による滞納整理支援策を提言し、平成12年度(全管理職)、平成13年度(市民部管理職)、平成14年度(市民部係長職以上職員)に実施した。また、口座振替の推進、納税課組織の見直しなどを提言実施した。</p>																													
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">最終目標達成済</div>																													

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2) 財政基盤の確立 経常経費の節減とコスト意識の徹底					
項目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
庁内 LAN を活用した、財務会計システムの構築による予算編成手法の改善 各部における自主的な予算編成の推進 シーリング方式の拡大 予算を節約するインセンティブ手法の検討 スクラップ・アンド・ビルド、サンセット方式の徹底 年度別状況と現状の評価		財務会計システムを活用して、平成 14 年度から、予算編成方式の見直しを行い、経常経費に係る予算要求枠の拡大を通じて、各部における自主的な予算編成を推進してきた。 平成 16 年度は、これをさらに一歩進め、各部が自主的に予算編成を行う枠（C 経費）を拡大するとともに、その配分額を事業費ベースから一般財源ベースに転換し、各部の創意工夫による調整の余地の拡大に努めた。 このほか、各部の予算編成において、C 経費の配分額と実際の見積額に差額（剰余金）が生じた場合には、当該剰余金を翌年度の配分額に上乘せするとともに、決算剰余金についても、その一定額を翌年度の各部への配分額に上乘せする制度を創設した。 なお、各部では財務会計システムを活用した要求状況の集計、把握、部内調整を行うとともに、財政課は、従来の「査定」という手法から、「部内調整の支援」へと役割の転換を図ったことである。			各部への C 経費の配分方式を採用することにより、新規・拡充事業の実施のため、各部ごとに継続事業における経費の精査や既存事業の積極的な見直しに取り組むこととなった。 また、C 経費を一般財源ベースで配分することにより、新たな財源確保が各部の事業の拡大に直結することとなった。 さらに、C 経費については、調整担当部長を中心とした部内調整により財源配分を行うこととしたことから、各部の自主的なスクラップ・フォア・ビルドがより進み、予算の適正化が図られることとなった。
年度	12	13	14	15	16
目標		検討		実施	
実績		予算編成手法等の改善検討		実施	
評価		達成			
予算編成と事務事業評価システムの連携 年度別状況と現状の評価		平成 14 年度の事業評価制度の試行実施から、事業評価と予算編成との連携を図ってきており、その仕組みが徐々に定着しつつある。 平成 16 年度は、政策会議において、翌年度の市税の見通しや義務的経費等（B 経費）の見込みを基礎に、重点事業に充当可能な一般財源（A 経費）と各部に充当可能な一般財源（C 経費）のバランスを検討し、概算財政フレームの確認を行った。 その上で、各部からの提案をもとに翌年度の重点事業を決定し、これを予算編成方針において「重点的に取り組む課題」として具体的に明示した。 各部は、ここで示された事業についてその手法等を検討して A 経費として見積りを行い、その後、所管部と財政課との協議、市長協議などを迅速に行いながら予算を編成した。 一方、政策会議において上限を設定した C 経費については、各部がその範囲内で部内調整を図りながら、創意工夫を凝らしつつ予算編成を行った。			「選択」と「集中」による施策優先度の判定による財源投下の決定と機動的な予算編成、各部の現場感覚による創意工夫を凝らした予算編成、という 2 つの課題のバランスを保ちながら、事業評価とより一層連携を密にした予算編成を推進することができた。これにより、限られた財源の中で多様化する市民ニーズに的確に対応した適正な予算編成の方式に一步近づいたものと考えられる。
年度	12	13	14	15	16
目標		検討		実施	
実績	目標管理の一部実施	「事業評価制度」の検討	「事業評価制度」試行実施	実施	
評価		達成			

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2) 財政基盤の確立 市税収納率の向上						
項目		平成 16 年度までの実績				取り組みの効果等
市税収納率の向上						
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標	検討	一部実施				
実績	検討	実施				
評価		一部達成				
		<p>平成13年度から、3係を2係とし、納税整理係を3グループ制にし、組織の簡素化及び平準化を図るとともに、事務分掌の全面的見直しにより、納税管理係においても特別整理期間の夜間電話催告を行うなどの滞納整理支援事務を担当し、滞納額の縮減に向けて職員体制を強化した。</p> <p>口座振替加入者の促進策として、平成13～16年度に課税通知（市民税・固定資産税）に口座振替申請書を同封し、口座振替の促進を図った。</p> <p>平成13年2月に全管理職、平成13年12月には市民部管理職全員、平成14年～平成16年の毎年12月に市民部管理職及び係長職による滞納整理事務の支援（滞納者宅訪問）を実施した。</p> <p>平成14年11月より収納管理システムの夜間（午後7時30分）及び土曜日（午後5時）稼働を開始し、特別整理期間以外でも夜間及び土曜日に滞納整理事務を行えるようにした。</p>				<p>滞納繰越額の縮減（平成12年度・平成16年度比約3億6千万円）</p> <p>平成16年度で口座振替加入率34.14%と平成12年度の23.27%に比較し約11%伸び、新規滞納者及び滞納整理事務の縮減につながった。</p> <p>平成13、14年度で職員2.5人削減、超過勤務は約300時間削減（平成13年度・平成14年度比）された。</p> <p>平成15年度には、事務改善により納税管理系の職員を1人減し、納税整理系の職員を1人増することにより、実質的な滞納整理組織の増強を図った。</p> <p>^</p>

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2) 財政基盤の確立 国民健康保険税の改定						
項目		平成 16 年度までの実績				取り組みの効果等
国民健康保険税の改定						
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標	改定済	改定検討			改定実施	
実績	改定実施	改定見送り	改定実施	改定検討	改定実施	
評価		達成				
		<p>国民健康保険運営協議会を4回開催し、平成16年1月に答申を受けた。平成16年3月に国民健康保険条例を次の内容で改正し、4月に施行した</p> <p>医療分 均等割額 22,500円 24,700円 限度額 510,000円 520,000円</p> <p>介護分 所得割額 26/100 47/100 均等割額 7,200円 10,800円 限度額 60,000円 80,000円</p>				<p>平成14年度一般会計繰入金（決算）1,834,000千円（20.89%）</p> <p>平成15年度一般会計繰入金（決算）2,265,052千円（24.20%）</p> <p>平成16年度一般会計繰入金（決算見込）1,850,000千円（20.59%）</p>

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3) 効率的な自治体経営の確立 事務事業評価システム等の確立						
項目		平成 16 年度までの実績				取り組みの効果等
内部アセッサーの養成と内部評価・改善の継続 経営品質賞受賞企業への調査の実施						
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標		検討・実施				
実績	実施	実施				
評価		一部達成				
		<p>経営品質協議会の実施するアセッサー養成講座に職員を派遣し、認定アセッサーの資格を取得した（平成15年度まで3人取得）。</p> <p>平成16年度は、2人が認定アセッサーの資格を取得し、他の受講者も、各段階のグレードの講習を受講している。また、日本経営品質賞の受賞企業による報告会・研究会に参加し、受賞企業の経営改善の取り組みを調査した。</p>				<p>セルフアセスメントの推進体制を築くとともに、アセッサー養成講座で得た経営品質向上に関する情報等を、政策立案等に活用している。</p> <p>また、受賞企業報告会で得た経営改善のノウハウを、行財政改革や行政評価の推進に活用している。</p>

項目		平成 16 年度までの実績					取り組みの効果等																									
事務事業評価と目標管理・予算編成との連携 行政評価推進委員会の設置		<p>平成12年度から「事務事業進行管理」を目標管理シートに改め、成果評価が可能となるようにし、平成13年度に「事業評価制度」の導入に向けた準備を行った。</p> <p>平成14年度に同制度を試行して、第3次基本計画の主要事業等の執行管理に成果評価の観点を盛り込むとともに、財務会計システムの導入に伴う新しい予算編成方式との連携により、従来の政策投資予算事前協議を政策会議に改め、事業評価と予算編成の連動を図り、平成15年に本格的に実施した。平成16年度は、政策会議で各部からの提案をもとに翌年度の重点事業を決定し、これを予算編成方針において明示し、各部は、ここで示された事業についてA経費として見積りを行うこととした。</p> <p>行政評価推進委員会の設置については、附属機関を設置するのではなく、2次評価を行う内部組織である事業評価審査会の委員として、市長が学識者等を指名することができることとした。</p> <p>また、三鷹市国際ネットワーク研究会における「シティズ・オブ・トゥモロウ」の成果であるQoL指標の研究を通じた行政評価に関する学識専門家の意見を聞いた(平成13年度・平成14年度)ほか、各種行政評価・自治体経営に関するセミナーに参加して意見交換、本市に対しての視察・取材等における意見交換など、積極的かつ多角的にノウハウの獲得や意見聴取に努めた。</p>					<p>従来の目標管理シートに、予算の政策投資予算事前協議の提出資料を融合させたことにより、調書の重複作成の事務が合理化され、事業概要資料としての機能も向上した。また、各部の自主的な予算編成方式を実施・拡充した。</p>																									
年度別状況と現状の評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>目標管理の一部実施</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>目標管理の一部実施</td> <td>事業評価制度の検討</td> <td>事業評価の試行</td> <td>事業評価の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>					年度	12	13	14	15	16	目標	目標管理の一部実施	検討・実施				実績	目標管理の一部実施	事業評価制度の検討	事業評価の試行	事業評価の実施		評価		達成					
年度	12	13	14	15	16																											
目標	目標管理の一部実施	検討・実施																														
実績	目標管理の一部実施	事業評価制度の検討	事業評価の試行	事業評価の実施																												
評価		達成																														
A B C 手法によるコスト削減方策の導入		<p>平成12年度に実施した三鷹駅前市政窓口におけるABC手法によるコスト分析の結果をもとに、平成14年10月から同窓口業務の土曜開設を含めた(株)まちづくり三鷹への委託を実施した。</p> <p>平成15・16年度は、他市とともに「関東ベンチマーキングコンソーシアム」に参加し、引き続き本市の総合行政評価システムの重要な要素である「コスト評価」のうち「事業コスト評価」の手法の確立と評価の実施を進めるために、ABC / ABM手法の適用を前提とした具体的な調査・研究を実施した。</p>					<p>ABC手法によるコスト分析の結果をもとに、平成14年10月から同窓口業務の土曜開設を(株)まちづくり三鷹への委託により実施した。これにより、従来と同水準の事業費でサービスの拡大が図られるとともに、今後委託のメリットを活かしたコスト削減の可能性が広がった。</p> <p>また、「関東ベンチマーキングコンソーシアム」において、ABC / ABM手法について調査・研究を行うことができた。</p>																									
年度別状況と現状の評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>実施</td> <td>調査・研究</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>					年度	12	13	14	15	16	目標	検討・実施					実績	実施	調査・研究				評価		達成					
年度	12	13	14	15	16																											
目標	検討・実施																															
実績	実施	調査・研究																														
評価		達成																														
ABC手法(活動基準原価計算:Activity Based Costing) 事務処理の流れ等を調査の上、活動単位の原価計算や評価指標の策定等を行い、事務全体の分析・改善を行う手法である。 ABM手法(活動基準管理:activity based management)とは、ABC手法によって活動ごとに把握された原価情報などを活用し、コストの視点から事務の活動レベルの改善を進める管理手法である。																																

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 事務事業等の見直し		平成 16 年度までの実績					取り組みの効果等																									
総合スポーツセンター(仮称)建設仕様・運営形態の検討 総合スポーツセンター(仮称)の管理運営とスポーツ振興課のあり方の検討		<p>総合スポーツセンター(仮称)の建設・運営手法におけるPFI等の事業手法を検討するため、平成14年度に財団法人地域総合整備財団のPFI説明会に参加した。このような情報収集をもとに、平成14年度から職員によるPFI等事業手法の研究・検討を進めている。</p>					<p>総合スポーツセンター(仮称)の整備等について、財政資金の効率的活用、事業の効率性の追求、資産の有効活用を図る観点から、PFI等の民間活力を活用した事業方式を検討する。</p>																									
年度別状況と現状の評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td colspan="5">第3次基本計画の中で検討</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>第3次基本計画で検討</td> <td></td> <td>PFI等の事業手法の研究・検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="4">検討、準備中</td> </tr> </tbody> </table>					年度	12	13	14	15	16	目標	第3次基本計画の中で検討					実績	第3次基本計画で検討		PFI等の事業手法の研究・検討			評価		検討、準備中					
年度	12	13	14	15	16																											
目標	第3次基本計画の中で検討																															
実績	第3次基本計画で検討		PFI等の事業手法の研究・検討																													
評価		検討、準備中																														

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 役割分担の見直しと民間委託化の推進					
項目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
公設保育園の民間委託化等の推進					
年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討	東台保育園開園	三鷹駅前保育園開園	牟礼保育園の開園準備	牟礼保育園の開園
実績	東台保育園開園準備	東台保育園開園	三鷹駅前保育園開園	牟礼保育園建設工事。運営業者決定。開園準備	牟礼保育園の開園
評価	達成				
最終目標達成済					
		東台保育園、三鷹駅前保育園においては保育運営委託業務が円滑に実施され、利用者の満足度も高い水準にある。牟礼保育園は平成15年度に建替工事を実施し、竣工した。運営委託事業者の選定・決定はプロポーザル方式により行った。平成16年4月1日に3園目の公設民営保育園として開園した。			増加傾向にある待機児童の解消に向けて88人の保育定員増加を図った。公設民営による保育園運営によって多様な保育ニーズに柔軟に対応するとともに、経費の節減を図ることができた。牟礼保育園の開園の効果が寄与し、平成16年4月1日現在の待機児童数は前年の234人から186人に減少した。

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 公共施設計画の見直し					
項目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
公立幼稚園廃止手続等の検討					
年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	廃止に向けた検討				跡地活用策検討
実績			庁内専門チームの立ち上げ及び跡地活用の検討	検討	庁内プロジェクトチーム設置、活用策決定、大沢台幼稚園廃止手続き。
評価	達成				
		平成13年4月に「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会」を設置し、7月に「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会報告書」を教育長へ提出した。平成14年3月に「三鷹市立幼稚園廃止方針」(案)を作成し、4月に定例教育委員会で「三鷹市立幼稚園廃止方針」を可決した。平成14年6月には市議会に、「三鷹市立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案し、議決された(大沢台幼稚園は平成17年3月末、ちどり幼稚園は平成18年3月末、こじか幼稚園は平成19年3月末をもって廃止することが決定した。)。平成16年6月に「幼稚園跡地活用検討チーム」を設置して、活用方策の検討をし、9月に中間報告をまとめた。平成17年2月には大沢台幼稚園の廃止及びちどり幼稚園の学級編制変更手続きを行った。平成17年3月末をもって大沢台幼稚園を廃止した。			公立幼稚園(3園)に係る、職員人件費(1億2千万/年間)及び運営費(1千8百万/年間)の削減が見込まれる。また、廃園後の施設を保育園をベースとした総合的な子育て支援施設とすることで、保育園待機児童の解消などの効果が見込まれる。

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり 組織の統廃合等による簡素化					
項 目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
事務分掌の見直し 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討				
実績	検討・実施				
評価	一部達成				
<p>平成13年度は里道・水路等の公共物管理に関する事務の位置づけをはじめとした見直しを行った。平成14年度は、組織改正にあわせた事務分掌の大幅な見直しを進めたほか、まちづくり研究所など事務分掌の調整を行った。さらに、三鷹駅市政窓口業務を(株)まちづくり三鷹へ一部委託したほか、建築リサイクル法に基づく事務の位置づけ、国民年金事務の一部国移管に伴う事務分掌の調整を行った。</p> <p>平成15年度は、武蔵野三鷹地区保健衛生組合の解散、粗大ごみ収集・受付業務の民間委託、精神保健福祉相談(一般相談)の移譲に伴う事務分掌の変更、市民課庶務係、住民記録係及び戸籍係内の事務分掌の見直し及び係の名称の庶務・年金係、届出・証明係、戸籍記録係への変更等を行った。</p> <p>平成16年4月には、安全安心課、相談・情報センターの新設などの組織改正、「経営本部」の設置、調整担当部長の設置にあわせ、事務分掌の見直しを行った。</p> <p><P-122 2-(4)- 組織の見直しの実施 参照></p>					
<p>機能面に着目した既存事務体制の見直しと新たな行政課題への柔軟な対応により、行政効率を高めるとともに、新たな課題にスピーディに対応できる体制を整えた。</p>					

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり 流動体制の確立					
項 目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
繁忙期における弾力的対応体制の確立 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討	試行	本格導入	運用	
実績	検討	試行	実施・整備	運用	
評価	達成				
<p>平成12年4月から職員の一部を流動配置職員として確保し、職場の業務繁忙等に応じた配置を実施した。</p> <p>また、平成16年4月から育児休業法の改正に伴う育児休業期間の延長や、長期休職者への対応措置を実施した。</p>					
職員再任用制度の導入 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討	試行	本格導入	運用	
実績	検討	本格導入	実施	運用	
評価	達成				
<p>平成14年4月1日に再任用制度を導入し、在職中の知識・経験を活かすことのできる職場へ配置することにより、業務の効率化を図った。</p> <p>平成14年度は9人、平成15年度、平成16年度はともに15人の任用を行った。</p>					
<p>財源効果 平成14年度(決算) 51,798(千円) 平成15年度(決算) 83,895(千円) 平成16年度当初(予算) 92,768(千円)</p>					

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり 外郭団体の活用と統合					
項 目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
(財)まちづくり公社と(株)まちづくり三鷹の統合化 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	調整	統合			
実績	調整	統合			
評価	達成				
<p>三鷹市の行財政改革の趣旨を踏まえつつ、(財)まちづくり公社の諸事業の(株)まちづくり三鷹での継続を前提として、三鷹市の総合調整のもとに、公社は平成13年3月31日をもって発展的に解散した。</p>					
<p>(財)まちづくり公社が行っていたまちづくり支援事業や市の施設管理事業などを引き継ぎ、より柔軟でスピードを持ってまちづくりに取り組む体制ができた。</p>					
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">最終目標達成済</div>					

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (5)職員定数の適正配置と人事考課の導入 職務給と昇任昇格制度の確立					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
給与制度の職務給化と昇任昇格制度等の確立 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	職務給導入済	昇任昇格制度導入	運用		見直し運用
実績	職務給制度導入	昇任昇格制度導入	運用		見直し運用
評価	達成				
職務給制度は平成12年7月、昇任昇格制度は平成13年度から昇任昇格選考制度として導入・運用している。平成16年度はキャリア開発を主眼に置いた人事任用制度として、大幅に改正して効果的な人財育成に努めている。					
職務給化と、その客観的な運用ルールのひとつである昇任昇格制度を含めた人事任用制度の見直しにより、職員個人個人の職責に応じた給料が支給されることとなり、公平性・納得性が向上し、仕事に対するモラルアップが図られた。					

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (5)職員定数の適正配置と人事考課の導入 職員満足度の向上に向けた検討					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
人事考課制度における目標設定と面談によるプロセスマネジメントの実施 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討	実施	運用		見直し運用
実績	検討	実施	運用		見直し運用
評価	達成				
個々の職員が、自らの達成目標を明確に設定し、自己申告するとともに、人事考課制度運用の柱となるフォロー面接において、各職員のキャリアに関する自己申告と組織目標に合致した達成目標の確認を考課者と被考課者とで行った。					
考課者である上司とのフォロー面接(キャリア面接)により、前1年間の振り返りとともに、今後1~3年間の達成目標の設定を行う。このことにより職員が各々取り組むべき課題と目標を明確にし、上司と共有することができ、目標管理に基づくより効率的な業務の遂行が可能となった。					
アンケートの実施 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討	実施			
実績	検討・一部実施	検討	実施		
評価	達成				
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 最終目標達成済 </div>					
人事任用制度として、昇任昇格制度、職員派遣制度、再任用制度等新たな制度が平成13年度以降導入・運用されていることを受けて、平成14年度に人財育成に関する職員の意識調査を実施し、その結果を反映した「人財育成基本方針」を平成15年度に策定した。					
この調査により、職員の組織や制度に対する声を直接収集することが可能となり、結果を反映することで、職員満足度の向上に資することができた。					
また、この分析結果を人財育成方針の策定及び人財育成支援システムの確立に反映させるとともに、効果的に運用することで、職員の職務に対する意欲向上と職場の活性化が進み、行政効率の向上が実現した。					
キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP)を視野に入れた人財育成システムの構築 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討		人財育成に関する職員意識調査実施	三鷹市人財育成基本方針策定	人事任用制度見直し・実施とシステム設計
実績	検討		人財育成に関する職員意識調査実施	三鷹市人財育成基本方針策定	人事任用制度見直し・実施とシステム設計
評価	一部達成				
キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP)を視野に入れた人財育成システムの設計を行うとともに、基盤整備として必要となる、人事任用制度を改正した。					
人事考課制度では、自己申告、目標管理の観点からフォロー面接や考課要素を整備し、昇任昇格制度では推薦受験枠の拡大や、選考結果の開示を含め、制度情報の積極的提供を行った。また同時に、組織目的を達成させるためのキャリアと、職業人としての自己実現のためのキャリアの概念を職員に浸透させていけるよう各種研修を通じて取り組んだ。					
個々の職員が自己のキャリア目標を明確にし、能力開発や処遇に関連する諸制度を通じて目標達成を果たすことのできる、体系的な人財育成の必要性を啓発したことで、組織の活性化・効率化が進展してきた。					
キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP):企業や団体のビジョンや将来の進む方向に合わせて、職員個々の能力を開発するプログラム。					

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (6)「IT行革」に向けた情報ネットワークの構築 基幹系情報システムの再構築の検討					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
財務会計システムの導入促進		<p>庁内に組織した財務会計システム検討委員会により、実効性のあるシステム化を図った。</p> <p>財務会計システムの開発、導入を行った。また、併せて職員に対する操作説明を実施した。平成15年度予算の予算要求入力から予算編成機能を稼動。平成15年4月から予算執行機能を稼動。平成16年2月から契約管理機能を稼動。全庁で財務会計システムを利用するための環境整備として、庁内LANの整備及びパソコンの配置・整備を進めた。財務会計システムの導入にあたり、必要となる諸規定の改正を行った。</p> <p>平成16年度は、電子調達サービスへの対応を行った。</p> <p><P-125 2-(2)- 庁内LANを活用した財務会計システムの構築による予算編成手法の改善等参照></p>			<p>事務の迅速化、効率化、精度の向上が図られた。特に、これまで手作業による確認及び管理を行ってきた執行管理等の事務とともに、状況確認等も容易になった。また、伝票式経理の見直しにより、各部調整担当の事務の軽減を図り、平成16年4月に行った組織改正により、各部調整係を廃止した。</p>
年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標		設計	開発	実施	
実績		検討 基本設計	開発導入 予算編成 機能稼動 職員研修 規則改正	予算執行 機能稼動 契約管理 機能稼動 規則改正	電子調達 サービス への対応
評価		達成			

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (6)「IT行革」に向けた情報ネットワークの構築 情報共有型システムへの転換					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
パソコンの必要台数配置の早期実現		<p>順次パソコンの配置を進めた。(平成17年3月末現在:1,193台)</p> <p>また、平成15年にパソコンで取り扱う情報を適切に管理するため、「ドメイン管理」、「全庁ファイルサーバー」の導入を行った。</p>			<p>パソコンの配置により、庁内の複数の事務処理において、各処理システムの導入が円滑に進んだ。事務処理の効率化により、事務の迅速化と所要経費の軽減が図られた。</p>
年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討、一部実施	段階的導入			
実績	一部実施	段階的導入	概ね配置完了	配置の充実	
評価		達成			
グループウェアの活用		<p>グループウェアの活用を推進するための条件整備として、庁内LANの整備(特に外部職場の通信回線の改善)、パソコンの配置を進めた。(平成17年3月末現在の庁内LAN接続可能なパソコン数:1,143台)</p> <p>庁内各会議室の予約申込み、庁内向けの調査・通知など、グループウェアの利用が進んでいる。</p> <p>また、文書管理システムの導入に併せ、グループウェアのリニューアルに平成16年度後半に着手した。平成17年度中の新システム利用開始を目指す。</p>			<p>庁内での情報伝達の効率化、迅速化が一定程度図ることができる。また、庁内向けの通知・調査等に利用することで、紙の使用量の削減ができる。</p>
年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討、一部実施	段階的導入			
実績	検討、一部実施	段階的導入			活用の促進 システム リニュー アル 着手
評価		達成			
情報戦略に関する政策アドバイザーの設置		<p>平成14年4月から、情報政策コーディネーターとして選任を行った。</p> <p>情報政策について、随時アドバイス等を受け、全職員を対象としたインターネット等に係るパンフレットの配付、セキュリティポリシーの助言、政策会議での提案など、情報政策の向上に寄与した。</p>			<p>「あすのまち・三鷹」プロジェクトを中心とした情報政策全般について、専門家の立場から企画・調整等の助言を受け、市の情報政策の強化に寄与した。</p>
年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討、一部実施	段階的導入			
実績	検討	検討	設置		
評価		達成			
最終目標達成済					

項目						平成16年度までの実績	取り組みの効果等
「電子市役所」の研究・導入						<p>平成14年度は、「住民基本台帳ネットワーク」への対応、「あすのまち・三鷹」プロジェクトのひとつとして、国の実験事業である「電子自治体推進パイロット事業」への参加(電子申請及び電子納付の実証実験の実施)、総合行政ネットワークへの接続を行った。</p> <p>平成16年度は、平成15年度から稼働準備を行っていた都内自治体の共同運営による電子申請・電子調達サービスを提供できる体制を整え、その一部の利用を開始した。</p>	<p>平成16年1月から公的個人認証サービスが開始され、電子的な手続を行う上で必要となる本人認証の制度が確立した。</p> <p>平成15年度から稼働準備を行った都内自治体の共同運営による「東京電子自治体共同運営サービス」により、電子申請・電子調達サービスを提供できる体制を整えた。</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	基本研究の実施	規程等の整備	段階的導入				
実績	基本研究の実施	研究・検討一部対応	実証実験一部対応		共同運営サービスの一部利用開始		
評価			達成				

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進 素案策定前からの市民参加方式の推進						平成16年度までの実績	取り組みの効果等
自治基本条例(仮称)等の制定の検討						<p>自治基本条例(仮称)の制定に向けては、平成15年11月に「まちづくり研究所第2分科会」から報告書が提出され、平成16年1月には「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」を開催し、約160人の参加者を得た。第2分科会の提言を受け、同年7月には条例要綱案を作成・公表し、まちづくり懇談会や出前説明会等の市民参加の取り組みを進めるとともに、市民の意見を反映させて条例検討試案を平成17年3月に公表し、同様に市民の意見聴取を行った。</p>	<p>条例要綱案や条例検討試案に市政運営の基本理念や基本方針等の考え方を示し、市民参加を行ったことにより多くの市民の意見を聴取することができた。</p> <p>条例の成立後は、その普及・啓発を図るとともに、条例で規定している審議会の公開、パブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりを進めるために、関係部課と調整を図りながら取り組みを進める。</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	検討						
実績			まちづくり研究所に第2分科会を設置して検討	検討	要綱案・検討試案の策定		
評価			一部達成				

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進 NPO等への支援・連携の推進						平成16年度までの実績	取り組みの効果等
市民活動支援組織の検討 市民活動の拠点整備の検討						<p>まちづくり研究所第1分科会で調査研究を進め、平成14年11月に「市民協働センター」の運営方法及び同センターを拠点とした市民参加やNPO等支援の方策等に関する第1次提言が提出された。</p> <p>平成15年6月には、同分科会の市民協働センター検討チームによる市民協働センターのあり方に関する第2次提言が市長に提出された。</p> <p>市民協働センターは平成15年12月に設置され、市民協働センター運営準備委員会において、市民活動支援組織の設置の検討を行った。</p> <p>平成16年7月には市民協働センター企画運営委員会を設置し、協働センターの市民活動支援組織の検討を含めた事業方針・運営のあり方について検討を行った。また、平成17年1月には市民協働センター開館1周年記念事業「シンポジウム&懇談会」を企画運営委員会と協働で開催した。</p> <p>平成17年3月には、まちづくり研究所第1分科会の地域通貨検討チームから地域通貨のあり方について提言を受けた。</p>	<p>政策立案段階からの市民参加により、市民ニーズの的確な把握と実効性のある事業計画づくりを行い、市民活動の拠点である市民協働センターを設置した。また、同センターの設置後は、市民協働センター企画運営委員会において、さらなる協働のあり方について検討を行っている。</p>
年度別状況と現状の評価							
年度	12	13	14	15	16		
目標	検討	段階的実施					
実績	検討			検討、市民協働センターの設置	企画運営委員会の設置		
評価			達成				

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進 「電子市民会議」設置の検討						
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等	
「電子市民会議」による市民参加の仕組みづくりの検討		平成12年度は、基本構想に関する電子市民会議室を開設した。(平成13年2月27日～3月27日) 平成13年度は、基本計画に関する電子市民会議室を開設した。(平成13年6月18日～8月16日) 平成15年度は、(財)地方自治研究機構との共同研究や全国市長会の専門部会における検討課題として、調査・検討を行った。 平成16年度は、基本計画の改定にあわせ、eシンポジウム(インターネット上でシンポジウムの映像と議事録を公開し、意見を書き込むもの)やeコミュニティ・カルテ(まちを歩きながら、カメラ付きのGPS(衛星利用測位システム)携帯電話により、写真や意見を電子地図上に投稿するもの)を実施した。			若年層や地域の活動に参加しにくいサラリーマン、高齢者・障がい者を含め、市民が市政に参加する機会の拡大を図り、市民ニーズの的確な把握につなげることができた。	
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標	実験実施	検証・検討			実施	
実績	実験実施		検証・検討		実施	
評価		達成				

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上 プロセス管理方式の導入						
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等	
事業目標管理制度の確立		総合行政評価システムの一環として、平成14年度に事業評価制度の試行を行い、平成15年度から本格実施を行っている。従来行ってきた主要事務事業の進行管理をベースに評価表を設計し、庁内LANによる集計と結果の共有化を図るなど多角的な取り組みを行った。			表計算ソフトと庁内LANによる評価表の作成・集約・結果整理など、従来の紙ベースの管理に比較して作業効率が飛躍的に向上するとともに、結果の多角的な集計などが行えるなど、事務の効率化が図られた。	
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標	検討・試行	試行・検証	構築	導入	実施	
実績	検討・試行	試行・検証	事業評価の試行	事業評価の実施		
評価		達成				

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上 事務事業改善のためのベンチマーキングの導入						
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等	
経営品質協議会への参加と情報交換の実施		平成14年度から、経営品質協議会の正会員の特典を十分に活用し、アセッサー養成講座(平成16年度は認定アセッサー2人養成)や日本経営品質賞受賞企業報告会に参加した。また、平成15年度は「自治体トップフォーラム」に参加して他の自治体等の経営品質向上に向けた取り組みの情報を得ることができた。			アセッサー養成講座や日本経営品質賞受賞企業報告会で得た経営品質に関する情報等を行財政改革や行政評価の推進に活用した。	
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標	検討	実施				
実績	検討	実施				
評価		達成				
他団体(自治体・企業等)のベストプラクティス導入方式の検討		平成14年度から実施している事業評価制度において、事業評価調査に他団体の優れた取り組みや参考実績値を記入する欄を設け、対象事業においては他団体のベストプラクティスを念頭に置く仕組みを築いた。また、平成15年度は近隣市の最新のデータも掲載した資料集である「三鷹を考える論点データ集2003」の発行を行った。平成16年4月・5月には「三鷹を考える論点データ集」学習会を3回にわたり開催するなど、基本計画の改定の市民参加の基礎資料として活用した。			事業評価対象事業の目標設定において、他団体の実績値を各課がマークすることにより、全庁的なベストプラクティス推進の取り組みが一定程度図られた。また、「三鷹を考える論点データ集2003」の発行により、近隣市のベストプラクティスと比較し、検討ができる資料集が整備され、平成16年度に行った基本計画の改定に活かすことができた。	
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15	16	
目標	検討	実施				
実績	検討	実施				
評価		達成				

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上 窓口システム・窓口サービスの改善					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
窓口における市民の満足度調査(ニーズ把握)の実施 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	実施	(随時実施)			
実績	実施	実施			
評価	達成				
平成13年度に改定した接遇マニュアルに基づいて窓口対応を図り、市民満足度の向上、職員の意識改革の一層の向上を図った。市民満足度調査(アンケート調査)を平成17年3月14日(月)～18日(金)の5日間市民課窓口ほかで実施した。					
接遇技術の向上を図ることにより、アンケートの結果のとおり、昨年の調査より市民サービスの質を高め、市民満足度の達成率を上げた。					
市政窓口等におけるサービス内容の見直しの検討 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	実施	(随時実施)			
実績	実施	実施			
評価	達成				
三鷹駅市政窓口土曜開設について平成13年度に検討し、平成14年10月5日から実施した。開設時間は午前8時30分から午後5時まで。取扱業務は平日夜間取扱業務と同じ。 土曜日取扱件数 平成14年度1日平均約86件 平成15年度1日平均約95件 平成16年度1日平均約109件 また、平成16年度は、平成17年度に行われる三鷹駅市政窓口の移転に伴うサービス内容の見直しを行った。					
三鷹駅市政窓口土曜開設を実施した。職員増をしなければ対応が困難とされた土曜開設について、行政事務の一部を(株)まちづくり三鷹に業務委託を行うことにより職員増を抑制し土曜開設を実施することができた。					

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (3) 民間活力の積極的な活用 (株)まちづくり三鷹等の活用					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
(株)まちづくり三鷹に対する支援策の検討 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	検討		実施		
実績	検討	協働条例の制定協定の締結	実施		
評価	達成				
平成13年に制定した「三鷹市と株式会社まちづくり三鷹との協働に関する条例」に基づき、総合的なまちづくりの推進を図ることを目的とした支援を行った。 平成14年度は、まちづくり三鷹と連携し、産業プラザ第2期棟整備事業、みたかモール事業等の推進に必要な国庫補助、都補助等を受けた。また、産業プラザ第2期棟整備事業にあたっては、事業推進のため、199,800千円の追加出資を行った。 平成15年度は、まちづくり三鷹と連携し、中心市街地商業活性化店舗舗整備等事業、みたかモール事業等の推進に必要な国庫補助、都補助等を受けた。 平成16年度は、まちづくり三鷹及び三鷹商工会と連携し、新撰組関連事業(バス・ツアーの実施、街路灯へのフラッグ掲揚、うちわ等の作成)を実施した。					
まちづくり三鷹が、市のまちづくりの方針を踏まえ、それに協調して事業を展開することで、市直営では難しい収益的事業を効果的に展開することができた。					

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (3) 民間活力の積極的な活用 PFI方式の検討					
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等
公共施設の建設におけるPFI方式導入の検討 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	研究・検討				
実績	研究・検討	研究・検討	研究・検討		
評価	検討、準備中				
各自治体の導入状況等をみながら、自治体PFI推進センター(財団法人地域総合整備財団内)、日本PFI協会(NPO法人)への加入などにより積極的に情報収集に努めた。また、第3次基本計画にしたがい、総合スポーツセンター(仮称)建設事業のPFI等による事業化の検討を行った。平成14年度は公共施設省エネルギー対策事業(ESCO事業)の実施に際してPFI手法の適用可能性の検討を目的とした委託調査を実施した。 調布市と共同で検討を進めている新ごみ処理施設整備基本計画については、引き続き整備・運営に関してPFI方式などを中心に検討を進めた。					
PFIによる事業化が実施された場合は、当面の建設経費の削減が図られるうえ、ライフサイクルコストの節減が図られる。また、運営等において民間活力の十分な活用が図られる。					

4透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 各種審議会等の会議公開制度の検討																													
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等																								
各種審議会等の会議の公開制度の確立 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">検討、準備中</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	調査	検討・実施				実績	調査	検討				評価	検討、準備中					平成13年度においては、先進自治体の取り組みに関する資料収集を行い、各種審議会等の会議を原則公開とした場合の傍聴希望者への対応、会議録の整備等の検討に着手した。 平成14年度からは、まちづくり研究所第2分科会において自治基本条例(仮称)の制定研究の1項目として検討が進められ、平成15年11月の第2分科会報告書の中でも同趣旨が盛り込まれた。今後、自治基本条例(仮称)が制定され次第、具体的な制度確立を図る。			市民等に対する説明責任を果たすとともに、より開かれた行政運営が可能となる。
年度	12	13	14	15	16																								
目標	調査	検討・実施																											
実績	調査	検討																											
評価	検討、準備中																												
審議会委員の公募制の導入 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">検討、準備中</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	調査	検討・実施				実績	調査	検討				評価	検討、準備中					平成12年度には環境保全審議会委員に、平成15年度には国民健康保険運営協議会委員に、平成16年度には市民のくらしを守る会議委員に公募枠を設けた。 平成14年度からは、審議会等の会議の公開制度とともに、まちづくり研究所第2分科会において自治基本条例(仮称)の制定研究の1項目として検討が進められ、平成15年11月の第2分科会報告書の中でも同趣旨が盛り込まれた。今後、自治基本条例(仮称)が制定され次第、具体的な制度確立を図る。			審議会に多様な市民の参加を得ることがきるため、より開かれた行政運営が可能となる。
年度	12	13	14	15	16																								
目標	調査	検討・実施																											
実績	調査	検討																											
評価	検討、準備中																												
審議会への女性委員の積極的登用 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td>調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td>調査、人材リスト作成</td> <td>人材リスト配付、調査</td> <td>調査</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">一部達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	調査	検討・実施	調査			実績	調査	検討・実施	調査、人材リスト作成	人材リスト配付、調査	調査	評価	一部達成					審議会等における女性委員の割合調査を実施するとともに、「三鷹市男女平等行動計画」策定にあたり、行政委員会・審議会等における女性委員の登用を重点事業として盛り込み、目標値及び目標年限を明示した。 また、平成14年度に女性登用の資料である「女性人材リスト」を改定し、「男女平等参画人材リスト」を作成し、平成15年度に庁内各課及び公共施設に配付し、広く利用できるようにした。			全35審議会等のうち、30審議会等が女性委員を登用(85.7%)している。 全委員における女性比率は平成17年3月末の数値で33.8%である。(平成12～16年度末数値 34.4% 34.4% 33.9% 34.3% 33.8%) 注 平成14年度から、統計の対象とする審議会等の数を変更した。
年度	12	13	14	15	16																								
目標	調査	検討・実施	調査																										
実績	調査	検討・実施	調査、人材リスト作成	人材リスト配付、調査	調査																								
評価	一部達成																												

4透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 積極的な情報提供の実施																													
項目		平成16年度までの実績			取り組みの効果等																								
ホームページを利用した情報提供の拡充 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>段階的実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>段階的実施</td> <td>全面リニューアル</td> <td>運用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	調査	段階的実施				実績	調査	段階的実施	全面リニューアル	運用		評価	達成					三鷹市ホームページのリニューアルにあたり、平成15年2月に広報事務規程を改正して各課に新たに「広報主任」を設置するとともに、同年6月に各課のホームページ作成のガイドライン、電子メール取扱い要領、ホームページ運営要領等を制定した。 平成15年7月に三鷹市ホームページをリニューアルし、データベース化によるHTML自動生成システムで各課から直接、即時に情報発信できるようにした。これにより、お知らせ、イベント情報、施設・サービス案内などが格段に充実し、最新情報が日々更新されるようになった。 平成16年度は、同年6月に制定されたウェブコンテンツのアクセシビリティに関するJIS(JIS-X8341-3)への対応を進めるため、アクセシビリティに関する再検討に着手した。			HTML自動生成システムにより、従来は業者委託により作成していた各ページを「広報みたか」原稿と一括して作成できるようになり、歳出削減・事務の合理化が図られた。今後JIS(JIS-X8341-3)への対応を行うことにより、だれもが、ホームページに掲載されている情報にアクセスし、利用できるようになる。
年度	12	13	14	15	16																								
目標	調査	段階的実施																											
実績	調査	段階的実施	全面リニューアル	運用																									
評価	達成																												

項目		平成 16 年度までの実績					取り組みの効果等																									
例規、要綱等の電子化の検討 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>段階的 実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>実施</td> <td>運用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">一部達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	調査	段階的 実施				実績	調査	実施	運用			評価	一部達成					平成14年1月31日から三鷹市例規データベースが稼動した。これにより、職員等には庁内LAN、市民等にはインターネットにより条例、規則、訓令等の情報を配信している。要綱等の電子化については、引き続き検討中である。 申請等に必要書類のダウンロードについては、市ホームページのリニューアルに伴い、各課の様式を順次掲載しているところである。					インターネットによる例規情報の配信により、より開かれた行政運営が可能となるとともに、用語検索機能等により、事務処理の効率化が可能となる。また、データ更新を年2回から年4回に増やし、リアルタイムな例規の閲覧が可能となった。 例規集の電子化による財政的な行革効果は、単年度で約6,000千円である。	
年度	12	13	14	15	16																											
目標	調査	段階的 実施																														
実績	調査	実施	運用																													
評価	一部達成																															
		平成8年度～平成12年度決算実績 平均 10,658千円 平成14年度決算 4,253千円																														

項目		平成 16 年度までの実績					取り組みの効果等																									
4透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 開かれた学校運営 学校運営連絡会の設置 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>試行</td> <td>試行</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>7 中 学学 校ご とに 校区 に学 校運 営連 絡会 を設 置</td> <td>学 校運 営連 絡会 を設 置 (小・中 全 校)</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	試行	試行	実施			実績		7 中 学学 校ご とに 校区 に学 校運 営連 絡会 を設 置	学 校運 営連 絡会 を設 置 (小・中 全 校)	実施		評価	達成					平成14年度は、学校ごとに学校運営連絡会を設置し、学校経営方針の説明、授業参観、意見交換会、外部評価項目や外部評価の実施方法について検討・協議した。平成15年度以降は、ほとんどの学校において、本連絡会で作成した外部評価を保護者により実施し、その結果を公開するとともに、授業及び学校運営の改善に取り入れるなど、有効に活用している。					保護者や地域住民から意見を聞くことにより、開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することができた。	
年度	12	13	14	15	16																											
目標	試行	試行	実施																													
実績		7 中 学学 校ご とに 校区 に学 校運 営連 絡会 を設 置	学 校運 営連 絡会 を設 置 (小・中 全 校)	実施																												
評価	達成																															

項目		平成 16 年度までの実績		取り組みの効果等	
4透明で公正な行政の確立 (2)総合オンブズマン制度への移行、運用 <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">最終目標達成済</div>		平成9年度から実施していた福祉オンブズマン制度を基本に、平成12年10月1日から総合オンブズマン制度に移行済である。		市民の権利利益を擁護し、市政に対する市民の信頼を向上させ、公正で透明な市政の一層の推進を図ることができた。	

項目		平成 16 年度までの実績・取り組みの効果等																												
4透明で公正な行政の確立 (3)バランスシートの導入 バランスシートの導入 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>作成・公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検 討</td> <td>作成・公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="5">達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	16	目標	作成・公表					実績	検 討	作成・公表				評価	達成					<P-164 三鷹市の財政状況平成 16 年度 7 財務諸表 参照>				
年度	12	13	14	15	16																									
目標	作成・公表																													
実績	検 討	作成・公表																												
評価	達成																													

4 透明で公正な行政の確立 (5) 外国籍市民等への情報提供の充実					
項目		平成 16 年度までの実績			取り組みの効果等
外国語市民便利帳の発行 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標		作成	配布		作成
実績	調査	作成	配布		作成
評価	達成				
平成13年度及び平成16年度に緊急情報、行政情報、生活情報、公共施設案内などを記載した4ヶ国語(日本語(振り仮名付き)・英語・ハングル・中国語)の外国語市民便利帳を発行した。 英語版広報紙Mitaka City Newsについても、三鷹国際化円卓会議メンバーの提言に基づいて生活情報等の拡充に努めるとともに、外国人登録窓口でのパンフレット・申し込み用紙配布によりPRと郵送配布拡充を図った。					
日本語と各言語を列記した誌面構成なので、円滑な窓口対応を支援することができた。また、市情報のみでなく、国・東京都・民間の対応(外国語のわかる医療機関、各種相談窓口)も掲載しているため、各機関との連携をスムーズに行うことができる体制を整えた。					
三鷹市ホームページへの情報即時掲載 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標		HP充実	(段階的实施)		
実績		英語版HP改訂	検討	実施	
評価	一部達成				
平成15年度に英語版ホームページを一部更新するとともに、平成15年4月から英語版広報紙Mitaka City Newsを隔月発行から毎月発行に拡充し、その内容を毎号、英語版ホームページに掲載している。					
英語版広報紙のニュースを掲載することで、効果的かつ簡易に英語版ホームページの利用価値を高めることができた。					
外国語パンフレットのパッケージ化 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	16
目標	実施		実施		
実績			実施		
評価	達成				
各課で作成したもののほか、英語版広報紙Mitaka City News及び国、都、三鷹国際交流協会のパンフレット等を、外国人転入者及び登録更新者に配付した。					
外国籍市民が一番立ち寄りやすい窓口に情報をまとめることで、効率的な情報提供を行うことができた。					

(3) 「推進課題」の達成状況

推進課題(93項目)では、平成15年度までの目標を達成した55項目の成果は次に掲げるとおりです。

注:項目欄に表記している「1-(1)-」などの記号は、実施方策の体系番号を表しています。

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
リーダーシップ研修の実施 1-(1)-	人事考課制度の運用に伴い、考課者である管理職を対象に年間16時間の必修研修を実施し、的確なリーダーシップ実践の必要性和、部下の能力開発、処遇への影響力に関する認識を高めるとともに、目標管理能力の向上に努めた。
自治体間の人事交流による組織の活性化 1-(2)-	平成10～15年度は小平市との相互人事交流、平成14～15年度は豊島区と相互人事交流を行い、北海道鷹栖町からは職員を受け入れた。 現在は、福島県矢吹町(平成14年度～)、警視庁(平成12年度～)から職員を受け入れている。
職員表彰制度の活用 1-(2)-	現行では「三鷹市職員表彰規則」を根拠とした永年勤続表彰と、人事考課制度における成績特別昇給を行い、職員の業務に対する意欲を喚起しモチベーション向上を図っている。また、平成15年度からは競争原理に基づく客観性のある表彰制度の手法として、各課の優れた実践を表彰する市長表彰(ベスト・プラクティス)を実施している。

項 目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
条例・規則等の制定作業の見直し 2-(1)-	<p>具体的な取り組みとしては、三鷹市環境基本条例の制定(平成 12 年第 1 回定例会)、三鷹市まちづくり条例の一部改正(平成 13 年第 3 回定例会)等について、主管課担当職員と文書課(現政策法務課)職員とが検討会で議論しながら、共同して制定・改正作業を進めてきた。</p> <p>平成 14 年度から平成 16 年度までにかけては、自治基本条例(仮称)の制定について検討を進めてきた。</p>
「よりよい自治体を目指す国際ネットワーク」活動の強化 2-(1)-	<p>ベルテルスマン財団の主宰する「シティズ・オブ・トゥモロウ - よりよい自治体を目指す国際ネットワーク」は平成 15 年で終了した。平成 15 年度以降のプロジェクト「民主主義及び市民社会」への参加は見送っている。平成 8 年度から「効率的行政」「高齢者問題」「クオリティオブライフ」などのプロジェクトに参加し、国際的なネットワークの中で調査・研究をした経験は、行財政システム改革大綱を始めとする市の施策に生かされてきた。平成 17 年 1 月にハワイで開催された ICF(インテリジェント・コミュニティ・フォーラム)のインテリジェント・コミュニティトップ7発表の国際会議において、三鷹市の情報施策等について紹介するとともに、海外の市の取組みについて情報収集を行った。</p>
使用料、手数料等の見直し 2-(2)-	<p>本市では従来から、4 年ごとに使用料・手数料等の見直し、改定に関する全庁的な調査・検討を実施している(過去、平成 8 年度、12 年度に実施)。また、平成 16 年度施政方針において、受益と負担の考え方の徹底を図るため、使用料・手数料等の改定に向けた検討を行うこととした。こうしたことから、本年度、既存の使用料・手数料等すべてについて、概要、単価設定の考え方、充当事業及び事業費、他市の状況、改定についての所管部の考え方、などの調査を実施するとともに、従来無料でサービスを提供していたものについても、新設を前提に調査を行った。その結果、次の理由により、平成 17 年度に向けた使用料・手数料の全面的な改定は見送ることとした。</p> <p>既存の使用料・手数料等全般について、概ね他市との均衡が図られていること。前回調査実施時(平成 12 年度)から現在に至るまで、物価が下落傾向にあり、なお引き続きその傾向が続くと思われること。</p> <p>恒久的な減税の廃止等により、市民に実質的な負担増が生じる可能性があること。</p> <p>ただし、個別の検討の結果、平成 17 年度から、老人レジャー農園利用料金の新設、住民基本台帳の写しの閲覧に係る手数料の引き上げ等を実施することとした。</p>
地方税財政制度の改善要望 2-(2)-	<p>平成 16 年度は、平成 18 年度の国の施策・予算に向け、東京都市長会を通じて、次の 3 項目の要望を提出した。</p> <p>「三位一体の改革」を地方六団体の「国庫補助負担金等に関する改革案」に沿って迅速かつ着実に推進するとともに、国庫補助負担金等の廃止に伴う地方負担分の一般財源化については、地方交付税の不交付団体への財政的影響を回避する制度を確立すること。</p> <p>国庫補助負担金に係る地方超過負担の解消を図るとともに、恒久的な減税(平成 11 年度から継続)に対する財源補填措置を適切に講じること。</p> <p>公債費負担対策として、高金利債利子に対する特別交付税措置を拡充するとともに、政府資金全般について、繰上償還及び低金利債への借換えの制度を創設すること。</p>
市民便利帳への広告の掲載 2-(2)-	<p>平成 15・16 年度版市民便利帳に広告を掲載した(平成 15 年度版 発行部数 12,000 部、広告件数 15 件、収入総額 78 万円・平成 16 年度版 発行部数 100,000 部、広告件数 21 件、収入総額 388 万円)。また、平成 15 年 9 月から三鷹市ホームページにバナー広告を掲載している(平成 15 年度 収入総額 271 万円・平成 16 年度 収入総額 217 万円)。</p>

項 目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
省エネルギー対策と新エネルギーの段階的導入 2-(2)-	<p>平成 15 年度は、平成 14 年度に実施した E S C O 事業の実施に向けての準備調査の結果に基づき、3 施設（環境センター、東部下水処理場、芸術文化センター）についてシェアード・セイビングス方式（分割支払方式）による E S C O 事業を行うためのプロポーザルを実施した。また、（財）省エネルギーセンターによる無料の「省エネルギー診断」の結果に基づき、新たに 3 施設（図書館本館、社会教育会館、川上郷自然の村）の省エネルギー対策のための「E S C O 事業化詳細診断調査」を実施した。</p> <p>平成 16 年度は、NEDO の補助金（1/2 補助）を受け、ESCO 事業者による 3 施設（環境センター、東部下水処理場、芸術文化センター）の省エネ改修を実施した。</p> <p>なお、平成 13 年度に実施した牟礼コミュニティ・センター省エネルギー対策事業については、年間約 200 万円の電気料金の削減（平成 12 年度比）効果を検証した。</p>
ISO14000 シリーズの導入等の検討 2-(2)-	<p>平成 14 年度は、ISO 取得済みの自治体（日野市など）の調査、課内研修の実施、公開セミナーへの参加に取り組んだ。</p> <p>平成 15 年度は、ISO 14001 の取得対象施設を環境センターに決定し、平成 16 年度の認証取得のための準備として、コンサルタントと委託契約を締結し、取得に向けた調査を実施した。</p> <p>平成 16 年度は、環境センターで、ISO 14001 の認証を取得した。</p>
公共工事縮減リストによる工事コストの縮減 2-(2)-	<p>工事発注の効率化を図るため、年度末に新年度の事業計画を集約し、設計や工事発注の標準化を実施した。また、高品質建造物としての質を保ちながら、建築工事においては、外壁材、建具等の品質を見直し、電気・機械設備工事では、汎用品で対応できる設計を継続して進めていく。さらに、工事現場で発生する建設副産物である、コンクリート塊の再生使用で搬出を抑制し、環境整備を配慮すると共にコスト縮減を図った。</p> <p>【主な取り組みと成果】</p> <p>通常設計の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の受け入れプラントを以前より近距離にしたことにより運搬費の減を図った。 ・しゃ断層用砂から粒状改良土にしたことによる購入費の減を図った。 ・平成 16 年度より粒状改良土から第 2 種改良土に変更したことにより、さらに購入費の減を図った。 ・他の工事との合併施工による諸経費の減を図った。 ・工事箇所の状況により現場管理費・一般管理費に市独自の補正を行い減額した。 <p>井の頭汚水圧送幹線切替工事（平成 10 年度～平成 15 年度実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂基礎工をしゃ断層用砂から粒状改良土に変更したことによる材料費の減を図った。 ・法定外公共物である水路敷が譲与されたことによりルートの再検討を行った結果、計画していた推進工法による工事がなくなったことから工事費が減となった。
道路整備事業の効率化 2-(2)-	<p>取り付け管理め戻し材における粒状改良土の利用や、コンクリート基礎材及び舗装路盤材をリサイクル材に使用することによりコストの縮減及び資源再利用の徹底を図った。</p> <p>また、平成 16 年度は、大型車輛を含め交通量が多い路線の舗装の改修では、舗装版支持力調査を行った。この調査結果により、最も経済的な舗装改修厚さを解析できるため、コスト縮減を図ることができた。</p>
補助金等の見直しの検討 2-(3)-	<p>負担金補助及び交付金全般について、平成 17 年度予算編成を通じ、市が政策的に新設または拡充するものを除き、原則として前年度予算額以下で予算計上を行った。また、前年度に引き続き、各種団体・協議会等への負担金の見直しに取り組み、13 件、約 50 万円の削減を実施した。このほか、「外郭団体等経営インセンティブ」を導入し、一定水準を超える経営努力を行った外郭団体等について、複数年度にわたって定額の補助金の確保を図るとともに、その成果を事業拡充、経営改善への投資などの財源として活用できる方策を開き、その自立的かつ効率的な経営を促進することとした。平成 17 年度に向けては、財団法人芸術文化振興財団及び財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンターに対する補助金について、この制度の適用を決定した。</p>

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
「用品会計」の廃止の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	用品会計廃止についてのこれまでの検討結果を踏まえ、平成15年6月に用品調達基金条例を廃止した。この見直しにより、用品会計事務量が減となり、対応する人員1人の削減ができた。 廃止前の用品会計品目の調達方法等については各課にアンケート調査を実施し、品目の一部見直しを行い単価契約により対応することとした。 なお、用品調達基金廃止に伴い、用品調達基金500万円及び用品調達基金運用収入1,827,108円を一般会計に繰り入れた。
青空市場事業の廃止 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成12年度は検討の結果、事業目的は達成されたので青空市場事業の廃止を決定し、平成13年3月第306回をもって終了とした(平成12年度11回開催)。青空市場事業の終了に伴い関係経費(平成12年度予算2,422千円)が削減となった。
中国帰国者生活会話講習開催事業の廃止 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成11年度から関係者と今後の講習事業について協議を行い、市の考え方について了解を得た。平成12年度は廃止に向けた第1段階として講習事業委託料を前年度の32.6%減とした。平成13年度は廃止に向けた第2段階として講習事業委託料を前年度の49.9%減とした。 平成14年度は廃止に向けた第3段階として講習事業委託料を前年度の50%減とした。事業開始から平成13年度まで、中国帰国者の日本語学習の促進と円滑な定着を図るため、文化庁が作成している「日本語教材」を委託先である中国帰国者の会三鷹支部に毎年配布し、円滑で効果的な講習事業ができるよう支援を行った経過がある。平成14年度は教材の配布希望がなかった。
敬老金贈呈事業の見直しの検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	見直し作業を前倒しすることにより、平成14年度より、77歳、88歳、99歳、100歳以上の特定年齢を対象とした支給方式に切り替えた。 敬老金そのものの歳出削減の他、事務量の縮減に伴い臨時職員賃金、消耗品費等の削減が図られた。 平成14年度財源効果：58,165(千円) = 68,255(13実績) - 10,090(14実績)
生活保護家庭等法外扶助援助事業の見直し 2-(3)-	平成12年度、平成13年度は支給単価の10%削減を実施し、平成14年度から平成16年度は前年度予算比実質10%削減を実施した。
就学援助認定基準等の見直し 2-(3)-	平成14年度から、就学援助認定に伴う基準倍率を、1.30から1.15に見直しを図り、経費の節減に努めた。また就学援助費等は口座振込みにより行い、事務の効率化を図っている。
図書館と他の図書施設の連携 学校図書室の地域開放の推進 2-(3)-	平成15年度は、図書館から大沢コミュニティ・センター図書室に図書の協力貸出を実施(試行)し、学校図書室に図書の協力貸出と搬送を開始した。平成16年度は、コミュニティ・センター図書室との本格連携に向けてスタートし、学校図書室は連携の物流システムが確立した。また、平成11年度から始めた学校図書室の地域開放を、平成15年度から全小中学校22校で実施した。
プロジェクトにおけるメンバー 公募制の検討 2-(3)-	平成14年3月に制定した三鷹市21世紀構想推進本部設置規程において、構成員を職員の中から公募できる旨の規定を設け、また平成14年4月に制定したまちづくり研究所設置規程において研究員の公募を規定し、より自主的な職員参加の体制を整えた。 平成14年7月に「あすのまち・三鷹」・情報都市づくり推進会議の専門チームであるホームページ等情報発信検討チーム、平成15年10月に「三鷹を考える論点データ集」作成チーム、平成16年6月に基本計画改定における市民参加推進チームのメンバーをそれぞれ公募した。
特定用地の取得に係る民間 コンサルタントの活用の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成13年度から民間活力の積極的な活用を図るという観点から(株)まちづくり三鷹に用地の取得に係る事務事業について業務委託を導入した。民間活力の導入を図ることにより、民間企業が持っている知識や経験等の蓄積を活かした。

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
固定資産事務の委託の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	<p>平成 12 年度に家屋評価計算システムを開発、関連 O A 機器を導入し、現地調査後の評価計算業務の機械化を行った。平成 13 年度からは同システムへのデータ入力業務を外部委託(年間 200 日)し、職員の事務軽減を実現、家屋係 1 人の人員削減を行った。</p> <p>以後、計 3 年間同委託業務を同規模で継続しているが、年度ごとの特殊要因(対象家屋の時期的増減、評価替え等)を勘案、期間や実施人員を年ごとに工夫し、より効率的な業務委託を実施している。</p> <p>以上のような取り組みの結果、平成 12 年度に年間 1,331 時間であった係の超勤時間について、以降 701 時間(平成 13 年度)・723 時間(平成 14 年度/評価替)と推移、平成 15 年度には「自己進行管理制度」にも取り組み、582.5 時間(年度当初目標 655 時間)にまで圧縮、導入年度(平成 12 年度)に対し時間数で 748.5 時間、予算額で 2,185 千円(平成 15 年度課平均単価ベース)の経費削減を実現した。</p>
おむつサービスの社会福祉協議会実施の一本化 2-(3)- 【最終目標達成済】	<p>平成 13 年度の時点で、市と社会福祉協議会の役割分担の明確化とサービスの充実化及び特定財源確保事業への切り替えを行うなど、当面の課題は達成した。</p> <p>平成 13 年度、平成 14 年度と事業内容を検証しつつ、継続実施している。</p>
粗大ごみ収集業務等の民間委託 2-(3)- 【最終目標達成済】	<p>平成 14 年 10 月からポイント制を導入した新しい粗大ごみの収集方法に移行した。平成 15 年 2 月に制限付き一般競争入札により委託業者を決定し委託契約を締結するとともに、平成 15 年 4 月 1 日から粗大ごみの収集業務及び受付業務の委託に向けて、スムーズに事業を移行させ、現在の収集方法で実施している市民サービスを低下させないように業務内容についての指導・教育を実施した。</p> <p>平成 15 年度に職員 7 人の減員を行った。これにより、事業を達成した。</p>
在宅介護支援センターの機能充実と基幹型支援センターの設置の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	<p>基幹型在宅介護支援センターを庁内高齢者支援室に設置し、8 か所の地域型在宅介護支援センターに対する指導・統括が発揮できる体制が整うとともに、介護保険を含むサービス情報の収集・提供・調整の視点から福祉サービス、介護サービス、利用者支援に係る総合的、一体的運営が可能となった。</p>
寄付物件等の有効活用 2-(3)-	<p>旧東京都三鷹労政事務所・労政会館の業務が国分寺労政事務所・労政会館に移管されたのに伴い、その施設の無償譲渡(一部有償)を受け、市民活動や交流を支援するとともに、行政と市民との新しい「協働」のあり方を考える「協働のまちづくり」の拠点として、平成 15 年 12 月に市民協働センターを開設した。また、平成 16 年度は、高齢者など向けのストレッチや筋力アップなどのトレーニングに利用できる健康遊具の寄付を受け、児童遊園を整備し、設置した。</p>
総合行政推進本部会議の再編と特別本部体制の検討 2-(4)-	<p>平成 14 年 4 月 1 日に総合行政推進本部会議設置規程を廃止し、新たに基本構想・基本計画の推進及び実現を図るための臨時的な横断組織として 21 世紀構想推進本部を設置した。平成 14 年度はこれに基づき、既存の推進会議(総合行政推進本部会議に属する)の整理・再編を行い、女性行動計画庁内推進、三鷹市環境基本計画推進、三鷹市新福祉総合計画(仮称)案検討等 12 の推進会議を設置した。</p> <p>平成 16 年 4 月には、新たな行政課題にスピーディに対応するため、経営本部(首脳部会議、経営会議、プロジェクト調整会議)を設置した。これにより既存の推進会議は経営本部の下に置かれるプロジェクト・チーム、推進会議に位置付けられることとなった。</p>
危機マニュアルの整備 2-(4)-	<p>平成 15 年度は、情報セキュリティに関しては、住基ネットに関する障害対応等の対策基準を作成し、緊急時の対策等を整備し、情報セキュリティの観点から、情報セキュリティ基本方針を作成するとともに、この基本方針に基づき、情報セキュリティマネジメントシステムの構築を行い、情報システム関連の管理・運用体制の整備を行った。平成 16 年度はこの情報セキュリティマネジメントシステムの運用と改善を行うとともに、対象部署の拡大を行った。</p> <p>防災に関しては、平成 15 年度に震災時の職員の行動マニュアルとして「防災ポケットメモ」を作成、配付し、その活用方法についての説明会を開催するとともに、全職員を対象に非常参集シミュレーションを実施し、危機管理意識の向上を図った。また、大規模停電が発生した場合の業務実施対策について各職場で検討を行い、職場における危機管理対策の確立に向けた取り組みを開始した。</p> <p>市に対する不当行為等に関しては、平成 15 年度に「不当行為等対策要綱」「不当行為等対応要領」を制定し、三鷹市不当行為等対策本部会議等を設置した。</p> <p>安全安心のまちづくりに関しては平成 15 年度に、「安全安心パトロール」実施マニュアルを作成し、市職員による安全安心パトロールを実施した。</p>

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
ガイドライン等の検討委員会の設置 (情報ネットワーク構築にともなう庁内分権化の推進) 2-(6)- 【最終目標達成済】	平成 15 年 7 月に市ホームページをリニューアルし、各課ホームページでの情報発信・メール受信の仕組みが動きだした。このため、21 世紀構想推進本部情報都市づくり推進会議に専門チームを設けて庁内的な検討を行い、平成 15 年 6 月に各課のホームページ作成のガイドライン、電子メール取扱い要領、ホームページ運営要領等を作成した。
心身障がい者(児)援護事業のコンピュータシステム化等の検討 2-(6)-	平成 14 年 4 月 1 日から身体障害者等手帳台帳、補装具交付、心身障がい者福祉手当、心身障害者医療費助成、自動車等燃料費助成、福祉タクシー助成の各事務を、また平成 15 年 4 月 1 日から日常生活用具給付、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当の事務をシステム化した。このことにより、業務の正確性の向上が図られた。
保育所保育料及び学童保育所育成料システム管理業務の委託の廃止等 2-(6)- 【最終目標達成済】	保育所保育料 平成 13 年 4 月に電算システムの稼働により保育所保育料システム管理業務の委託を廃止するとともに、口座振替の実施を行った。口座振替利用率は、平成 13 年度末の 50% から平成 14 年度末の 64.7% となった。 保育料未納状況の改善のため、公立保育園の在園者には園長を通じて納付の督促をした。平成 14 年末に各保育園に口座振替推進と滞納者への納付促進のポスターを掲示した。 平成 15 年度以降も口座振替の推進と滞納者への納付促進に努め、定期的な催告状の送付、保育園(公立)を通じての納付の督促を実施した。その結果、平成 15 年度末の口座振替利用率を 77.1% に、同 16 年度末には 87.3% に向上させることができた。 学童保育所育成料 新規入所者の育成料の口座振替の推進に努め、その結果、口座振替利用率を平成 14 年度末の 64.2% から平成 15 年度末 77.8% に、平成 16 年度末には 88.3% に向上させることができた。
母子・女性福祉資金貸付事務電算システムの検討 2-(6)- 【最終目標達成済】	平成 14 年 4 月の母子・女性福祉資金貸付事務電算システムの導入により台帳の管理が簡素化され、償還の管理・納付書の送付等事務の効率化が図られた。 さらに、納付書送付事務に雇用していた臨時職員の雇用日数を削減できた。 平成 15 年度も引き続き事務の効率化に努めた。
「白紙からの市民参加方式」拡充の検討 3-(1)-	まちづくり研究所において、みたか市民プラン 21 会議の活動とその実績を検証する中で、「新しい協働型社会のあり方」について調査研究を行うため、第 1 分科会を設置し検討を進めた。平成 15 年 6 月に第 1 分科会の提言書「市民協働センターのあり方について」の提出を受けた。平成 16 年 7 月に設置された市民協働センター企画運営委員会では、市民協働センターの市民活動支援等の検討を含めた事業方針・運営のあり方について検討を行った。
実験参加方式拡充の検討 3-(1)-	まちづくり研究所第 1 分科会の中で、協働のまちづくりに向けた市民参加について調査研究を行い、平成 15 年 6 月に提言書「市民協働センターのあり方について」の提出を受けた。市民協働センター企画運営委員会(平成 16 年 7 月に設置)では、協働センターの市民活動支援等の検討を含めた事業方針・運営のあり方について検討を行った。 また、IT などの先進技術を中心とした「先導的モデル事業」や「実証実験事業」の手法を積極的に用い、市民、事業者、大学、行政の協働によって、事業展開を図る「あすのまち・三鷹」プロジェクトを開始し、引き続き調査研究を行った。(平成 14 年 7 月 29 日:推進協議会設立) 平成 16 年度は、基本計画の改定のため、論点データ学習会やシンポジウムに加え、IT を活用した市民参加として、e シンポジウム、e コミュニティカルテを実施した。
パートナーシップ推進指針(仮称)の策定の検討(NPO 等への支援・連携の推進) 3-(1)-	まちづくり研究会の第 1 分科会で市民協働センターの設置及び地域通貨の支援について検討し、平成 15 年 6 月には提言書「市民協働センターのあり方について」、平成 17 年 3 月には、提言書「地域通貨の検討」の提出を受けた。平成 16 年 2 月に設立された三鷹市市民協働センター運営準備委員会において、市民活動支援組織の設置の検討を行った。平成 16 年 7 月に設立された市民協働センター企画運営委員会では、協働センターの市民活動支援等の検討を含めた事業方針・運営のあり方について検討を行った。また、平成 17 年 1 月には市民協働センター開館 1 周年記念事業「シンポジウム & 懇談会」を企画運営委員会と協働で開催した。今後は、「新しい公共」の分野における市民等と行政との協働事業推進のあり方・市民協働センターの協働運営方法・市民参加の窓口機能の促進策等について調査検討を進める。

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
公共施設の維持管理における市民管理方式の導入 3-(1)-	<p>平成 13 年 10 月 1 日より三鷹市公園等里親事業実施要綱を施行し、公園や緑地の美化活動を市民ボランティア団体が行う管理方式を導入した。</p> <p>平成 16 年度末で 25 団体が 31 箇所の公園緑地で活動を行っている。なお、平成 16 年 8 月 1 日より事業の名称を「公園ボランティア事業」と改めた。</p> <p>平成 14 年 7 月 1 日に三鷹市道路里親事業実施要綱を施行し、平成 16 年度末で届出数 22 団体が活動中である（管理対象道路の延長は 5,680m）。なお、平成 16 年 7 月 1 日より事業の名称を「みちパートナー事業」と改めた。</p>
広聴機能の充実 市民相談処理要領の改正 3-(2)- 【最終目標達成済】	<p>「陳情、要望等に関する広報課市民相談担当事務処理要領」(平成 13 年 4 月 1 日改正)に基づき、市民からの陳情、要望及び依頼の処理について、緊急度に応じ回答の期限をランクづけし、事務処理の適正化を進めた。</p> <p>(平成 16 年 4 月 1 日に要領の名称を「三鷹市陳情、要望等に関する取扱要領」に変更した。)</p>
広聴機能の充実 苦情処理の状況の公表 3-(2)- 【最終目標達成済】	<p>「広報みたか」(平成 14 年 8 月 18 日・平成 15 年 11 月 16 日発行)に前年度の「市民の声」件数(各別)、具体的なケースについての内容・対応・改善策などを掲載した。今後も公表に取り組んでいく。</p>
広聴機能の充実 苦情やトラブルデータの収集と分析の実施 3-(2)-	<p>平成 16 年 4 月に設置された相談・情報センター(以前は広報課で所管)で、寄せられた市民の意見・要望を取りまとめている。平成 15 年度からはメールでのデータも収集、分析している。また市民課窓口では毎年 3 月に「利用者等意向(満足度)把握状況調査」を実施して、苦情やトラブルデータの収集と分析を行っている。その結果、窓口を中心とした職場では、改善の取り組みが見られている。</p>
窓口手続き等の利便性の向上 ワン・ストップサービスの拡充 3-(2)-	<p>市民課総合窓口で取扱いができる事務を拡大し、市民本位の窓口とするため平成 11 年度から税関係の証明書も取扱いを始めた。平成 15 年 7 月には、戸籍の届出も同一職員が扱えるようにするため、市民課住民記録係を届出・証明係に組織改正を行った。また、三鷹駅市政窓口では、平成 14 年 10 月から、夜間、土日もオンラインシステムが利用できるようになり、即時処理できる業務が拡充された。平成 16 年度は、平成 17 年度に予定される三鷹駅市政窓口の移転を契機とした戸籍事務システムの開発等を行った。</p>
窓口手続き等の利便性の向上 押印の廃止等手続きの簡素化の推進 3-(2)- 【最終目標達成済】	<p>規則に関しては、平成 13 年度までに、押印の廃止等が可能なものの規定を整備し、押印の廃止等を行った。</p> <p>要綱等に関しては、平成 13 年 4 月に押印の見直しについて通知を出し、各課において改正を行うよう徹底を図った。</p>
図書館サービスの改善 図書館本館の開館時間の延長 3-(2)-	<p>祝日開館(平成 14 年度から)、夏季期間の午前 9 時 30 分開館(平成 15 年度から本格実施)を実施しているが、平成 16 年度は、平成 17 年度からの通年午前 9 時 30 分開館(三鷹駅前図書館除く)の実施に向けて取り組んだ。</p>
図書館サービスの改善 図書資料団体貸出しの拡大 3-(2)-	<p>小学校の学級文庫などを対象に実施している図書資料の団体貸出しは、登録団体が 225 団体(平成 15 年度 204 団体)となり、図書の貸出し数も前年比 10.7%増(30,679 冊)の拡大が図られた。</p>
民間企業との積極的な連携の推進・拡充 3-(3)-	<p>平成 13 年度においては、公立保育園の運営委託の実施、市立アニメーション美術館の開館等で民間企業との連携による事業展開を進めた。</p> <p>平成 14 年度からは「あすのまち・三鷹」プロジェクトの実施等で、さらに連携の多様化を図った。</p>

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
公共施設における利用料金制度の導入 3-(3)-	平成 13 年 10 月 1 日開館の三鷹市立アニメーション美術館の管理運営について、利用料金制を導入した。美術館の管理運営は、(財)徳間記念アニメーション文化財団(平成 13 年 9 月 10 日設立)が行っている。
高齢者のIT活動等社会活動の推進 3-(3)-	平成 13 年度において、高齢者社会活動マッチング推進事業(三鷹いきいきプラス)を実施した。 平成 14 年度、平成 15 年度は、会員の拡大、マッチングの推進、会員の IT 教育推進などに取り組み、全体として事業の充実と拡大を図ったところであり、着実な拡大と浸透が図られている。 平成 16 年度は、引き続き会員の拡大とマッチングの推進等に取り組み一方、会員の IT 教育については、携帯電話講習会を試行する等新たな展開を模索したところである。
福祉の構造改革に伴う民間活力の活用 3-(3)-	介護保険制度に係る介護サービス提供の体制づくりを推進するため、サービス事業者の参入及びサービスの質の向上を図ることを目的とし、事業者連絡会を支援している。平成 14 年度は組織を改正して役員会が事業者連絡会全体を統括することとし、居宅介護支援事業者部会、訪問サービス事業者部会、施設サービス事業者部会、福祉用具事業者部会の 4 つの部会を設け、研修や情報交流会を、より専門的で活用できる内容で開催し、多くの事業者の参加を得た。また、平成 15 年度は、保険者(市)が主催する説明会を 5 回開催した。さらに市と共同して「介護保険事業者ガイドブック」を更新、作成した。 平成 16 年度は介護サービス提供体制の充実を図ると共に、サービスの質の向上を目指した第三者評価事業に取り組んだところである。
「川上郷自然の村」の管理運営方式の検討 3-(3)-	平成 16 年度から小学校自然教室の 2 校合同利用を実施し、一般利用期間を拡大した。また、周辺ガイドマップや PR ポスター、チラシ等を活用して近隣市の大学、スポーツ団体、市民等の利用拡大を図った。効果としては、一般利用者数は対前年度比 957 人(16%)増、使用料収入は対前年度比 299 万 8 千円(15%)増となった。
生涯学習における人材活用の拡大 3-(3)-	社会教育会館において各種ボランティア養成講座(ビデオ、ホームページ、子育てサポーターリーダー養成)を実施、生涯学習システムの人材情報を更新した。 また、ジュニアリーダー・シニアリーダー講習会の実施、地域子どもクラブモデル事業における人材活用の拡大、武蔵野(野川流域)の水車経営農家市民解説員養成講座の実施などを行った。
「論点データ集」・「基礎用語事典」の定期的な改定・発行 4-(1)-	平成 16 年 3 月に新たな「論点データ集」及び「基礎用語事典」を発行した。平成 16 年 4 月・5 月には「三鷹を考える論点データ集」学習会を 3 回にわたり開催するなど、基本計画の改定の市民参加の基礎資料として活用した。
予定価格の事後・事前公表の実施 4-(4)- 【最終目標達成済】	試行結果を踏まえて、平成 14 年 6 月から 3,000 万円以上(平成 15 年 4 月以降 2,000 万円以上)の工事入札案件については事前公表、130 万円を超え 3,000 万円未満(平成 15 年 4 月以降 2,000 万円未満)の工事入札案件については事後公表とした。
外国籍市民に対する連絡文書、通知文書のフォーマット化推進 (外国籍市民等への情報提供の充実) 4-(5)-	平成 13 年度に実施した「外国籍市民のための通知文等対訳文例作成についての調査」の結果に基づき、重要度・緊急性の高い文書等について担当課と調整の上、子育て・健康・児童関連の対訳文等を作成した。平成 13 年度から平成 16 年度までにおいて、英語版、中国語版、ハングル版の累計 42 件を作成し窓口対応等に提供しており、特に平成 16 年度には「市民税・都民税の手引き」を翻訳し、外国籍市民への情報提供に努めた。なお、平成 15 年度に発足した通訳・翻訳ボランティアを適宜活用することにより、簡易な文書は短期間で対応できるようになった。

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
災害・緊急時における情報伝達体制の整備の検討 (外国籍市民等への情報提供の充実) 4-(5)-	平成 13 年度からの 2 か年事業として、絵文字と英語を表記した避難所表示板の設置を行い、防災拠点及び給水拠点についての整備が完了した。 平成 15 年 1 月には国際基督教大学と災害時応援協定を締結し、外国人対策にも協力を求めていくことが可能となった。 また、平成 16 年 1 月に (財) 三鷹国際交流協会と防災パートナーシップ協定を締結し、情報連絡を中心とする外国人の支援体制について計 8 回にわたり検討を行い、災害時外国人支援センター立ち上げについてのマニュアルの整備等を行った。今後、(財)三鷹国際交流協会と協働して、防災訓練等を通じて情報連絡のための取り組みを実施していく。 なお、平成 15 年度以降は、国際交流フェスティバルにおいて、防災情報等を提供している。

(4) 実施方策掲載項目以外の取り組みの成果

実施方策で個別の取り組み課題としたもの以外に、自治体経営の強化、事務事業の見直し、経常経費の節減などの観点から、次のような取り組みを行いました。

項目	平成 16 年度までの実績と取り組みの効果等
コミュニティ・センター浴室使用料の新設	大沢、牟礼、井口、新川中原、連雀の 5 つのコミュニティ・センターで 60 歳以上の市民に無料開放していた浴室について、多額の維持管理費を要しながら利用者層が固定化傾向にあるため、受益と負担の適正化を図るため、平成 16 年 7 月から 1 人 100 円の使用料を徴収することとした。平成 16 年度の使用料収入は、934,000 円。 なお、徴収した使用料は、全額次年度の住民協議会の活動に還元することとしている。
屋外広告物許可使用料の見直し	東京都屋外広告物条例の許可申請手数料の改正に伴い、平成 16 年 4 月 1 日より三鷹市においても、手数料の改正を行った。平成 16 年度使用料収入は、505,540 円。
老人保健施設文書発行手数料の新設	新設。介護保険制度施行後、文書発行依頼が増加しており、利用者に適正な負担を求めるとともに、施設経営上一定の収益を確保するため老人保健施設文書発行手数料を新設した。近隣市においても 3,000～4,000 円を中心に徴収している市が多い。平成 16 年度の手数料収入は、138,000 円。
生活保護家庭等法外扶助援助事業補助金の見直し	平成 12 年度、平成 13 年度は支給単価の 10% 削減を実施し、平成 14 年度から平成 16 年度は前年度予算比実質 10% 削減を実施した。
障がい者通所訓練・授産助成事業補助金の見直し	精神障がい者小規模通所授産施設運営費補助金、精神障がい者共同作業所通所訓練事業運営費補助金、心身障がい者(児)通所訓練事業運営費補助金及び心身障がい者通所授産事業運営費補助金のうち都基準による補助を除いた市の単独助成の運営費の見直しを実施し、平成 14 年度から平成 16 年度にかけて要綱上の補助基準額をそれぞれ前年度の 5% 減とする改定を行った。
弘済ケアセンター運営費補助金の見直し	介護保険制度の導入に伴い、従来から実施してきた高齢者デイサービス事業は、介護保険事業となったが、施設経営上の理由から利用者の処遇が激変することを緩和するため、補助実施してきた。施設側の経営努力により一定の効率化が図られたため、補助を終了する。なお、本件補助制度は 5 年間の時限的措置として設けられたものである。
再生資源集団回収事業等補助金の見直し	集団回収による資源物の回収量も数年安定しており、事業として定着しているため、経常経費の見直しを図り、助成金の単価を 10 円/kg から 7 円/kg に減額する。 平成 15 年度実績額は 48,203,405 円、平成 16 年度実績額は 32,787,680 円となった。
中小企業小口事業資金信用保証料補助金の見直し	平成 16 年度から中小企業小口事業資金の融資枠を拡充した(運転資金:400 万円を 700 万、設備資金:700 万円を 1,000 万円)。これに伴い同信用保証料補助を全額補助から 1/2 補助に見直した。

(5) 行財政システム改革実施方策の実施による財源効果《 参 考 》

単位：千円

取 り 組 み 項 目	平成 13 年度 決算	平成 14 年度 決算	平成 15 年度 決算
1 受益と負担の適正化	3,867	353,420	20,897
2 経常経費の節減とコスト意識の徹底	156,760	89,302	166,648
3 事務事業等の見直し			
(1) 補助金等の見直しの検討	13,656	133,833	67,142
(2) 継続事業の見直し	48,317	59,355	60,385
4 契約制度の見直し・改善			114,043
5 役割分担の見直しと民間委託化等の推進	107,254	34,666	
6 外郭団体の活用と統合	36,179	0	
7 職員定数の見直し	281,323	164,141	145,217
8 低未利用地の積極的な活用		667,888	13,759
合 計	647,356	1,502,605	588,091

平成12年12月に「三鷹市行財政システム改革実施方策」を策定し、それまでの「三鷹市行財政改革の方策」による取り組みと成果を踏まえ、さらなる行財政改革の推進を図ることとしました。

これに伴い、三鷹市行財政改革の方策の実施による財源効果として公表を行っていた行財政改革の財源効果については、平成13年度の決算から実施方策に即した項目名に表記を改めました。